

平成 30 年度 第 2 回 広聴 広報 会議 記録

広聴広報会議座長 工藤 勝子

- 1 日時
平成 30 年 6 月 13 日 (水)
午前 11 時 25 分開会、午前 11 時 41 分散会
(うち休憩 午前 11 時 37 分～午前 11 時 38 分)
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
工藤勝子座長、佐々木朋和副座長、阿部盛重議員、城内よしひこ議員、
ハクセル美穂子議員、工藤誠議員
- 4 事務局職員
千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
日向主査、中村(和)主査、小志戸前主査
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小野寺好議員、臼澤勉議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 平成 30 年度若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストについて
 - イ 親子県議会教室の開催について
 - (2) 報告事項
印刷媒体による女性向け広報の実施について
 - (3) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○**工藤勝子座長** ただいまから、平成 30 年度第 2 回広聴広報会議を開会いたします。

これより本日の議題に入ります。本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)平成 30 年度若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**千田事務局次長** 若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストの実施につきましては、先の広聴広報会議において御説明し、御了承をいただいていたところですが、先般、5 月 1 日から 6 月 4 日までの約 1 ヶ月間にわたって、作品募集を行いましたところ、県内の大学生、専門学校生等から、17 作品の応募がありました。

つきましては、本日は、この中から4作品を選定していただきたく、御協議をお願いします。

4作品の選定方法につきましては、お手元に配付した資料1-1の審査要領案により取り進めることとしてはいかがかと考えております。

まず、2の選考の流れであります、(1)として、構成員の皆様には、応募があった作品の中から4作品を選定していただきたいと考えております。

また、(2)としまして、この4作品の中から、昨年度はなかった取り組みであります、議長賞、副議長賞を設けまして、議長及び副議長には、これに相応しい作品を各々1点、選定していただきたいと考えております。

選定・決定の仕方ではありますが、3のところをごらんいただきたいと存じます。

まず(1)として、座長及び構成員の皆様には、別紙の審査基準に基づいて、全応募作品の中から傍聴案内ポスターのデザインとして優れていると判断される作品をお一人4つ、4作品、選んでいただきたいと存じます。

そして(2)として、これにより選んでいただいた作品につきまして、1作品1点で集計し、合計点の多い順に上位4作品を入賞作品としたいと考えております。

なお、同点となる場合もあろうかと思いますが、その場合は、座長と副座長にいずれを入賞とするかの御決定をお願いしたいと考えております。

(3)といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、この4作品の中から議長には議長賞1作品を、そして副議長には議長賞を除く3作品の中から副議長賞1作品を選んでいただきたいと考えております。

また、(4)であります、6月定例会用のポスターデザインについては、製作期間に余裕がありませんので、4作品のうちのどれを6月定例会用とするかについては、座長と副座長に選定、決定をお願いしたいと考えております。

4の入賞作品の表彰及び公表についてであります、入賞4作品には、(1)に記載の表彰状と記念品をお贈りすることとし、また、公表につきましては、(2)に記載のとおり、入賞作品は6月定例会の傍聴案内ポスターの配付と同時に公表し、また、議長賞・副議長賞については、表彰式において公表したいと考えております。

(3)の表彰式であります、表彰式は、復興特別委員会の開催が予定されております8月3日金曜日の午後1時から、議長室において、議長、副議長、そして広聴広報会議の構成員の皆様にも御出席をいただき、開催してはいかがかと考えております。

なお、応募のありました17作品につきましては、資料1-2に掲載しております。

番号の横にコメントが載っておりますが、これは、事業の委託先である株式会社東広社での当該作品に対するコメントです。参考にしていただければと存じます。

また、作品は、本日、議会棟1階の談話室において、A3判に印刷して展示しております。よろしければこの会議終了後、お昼時間や午後の議案等説明会終了後などのお手すきの時間にごらんをいただきたいと思っております。また、別途、投票用紙を配付させていただきますので、この投票用紙に丸印を4つ付していただき、本日午後4時頃を目途に、事務局に御提出していただければと考えております。説明は以上のとおりであります。

○工藤勝子座長 ただいま、若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストの審査要領とデザイン4作品の選考方法についての説明がありました。質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、平成30年度若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテスト審査要領については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

それでは、傍聴案内ポスターデザインについて、広聴広報会議において4作品を決定して欲しいとのことであります。

また、選定方法については、広聴広報会議終了後、談話室に展示している作品の中から、皆様が候補としてお考えの4つのデザインを選定し、投票用紙の番号に丸を付していただき、本日、午後4時までに事務局に提出してほしいとのことであります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 よろしくお願ひします。それでは、投票用紙を事務局から配付させます。

〔事務局配付〕

○工藤勝子座長 なお、投票によって同点の場合もあろうかと思ひます。同点の場合の4作品の選考及び6月定例会に係る傍聴案内ポスターデザインの選考については、当職と佐々木副座長に御一任をお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 よろしくお願ひします。

次に、1、協議事項、(2)親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○千田事務局次長 お手元の資料2をごらん願ひします。

親子県議会教室については、前回の当会議において、実施概要をお決りいただいたところですが、この親子県議会教室は、議会の広聴広報活動として、初めての取り組みとなりますので、来る6月21日開催予定の議会運営委員会に報告することとしてはいかがかと考えております。

また、親子県議会教室への参加議員につきましては、3月2日に開催した当会議において、議長と当会議の構成員の皆様とすることに御決りいただいたところですが、当会議の構成員の皆様がこの取り組みに御参加いただくに当たっては、議員派遣の必要となります。

議員派遣につきましては、どういう場合にこれを議会の公務とみなして議員を派遣するかといった考え方などについて、資料2の裏面に記載の議員派遣の運用についてのとおり運用しているところでありますが、現状では、これに親子県議会教室への派遣に該当する項目がありません。

つきましては、この運用の見直し自体も行う必要がございますので、これにつきましても、

議会運営委員会において御協議いただくこととしたいと考えております。

参考までに、現在、事務局で考えておりますところの見直し案も、次のページに掲載しておりますが、現在の運用におきましては、県民参加の充実や県議会の広聴広報活動の充実を図ることを目的とした行事等への参加については、1(7)に記載の議会と県民との意見交換の場への参加だけとなっているわけではありますが、これを少し幅広の文言に置き換えて色々な活動に参加できるようにしてはいかかかと考えております。

いずれ、この辺も詰めた上で、議会運営委員会にお諮りし、皆様の議員派遣につきましては、6月定例会最終日の本会議で議決いただくような進め方をさせていただきたいと考えております。

それから、親子県議会教室に係る参加者の募集につきましては、6月22日から実施する予定としております。説明は以上のとおりであります。

○工藤勝子座長 それでは、親子県議会教室の開催につきまして、事務局の説明がありました。質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

次に、2、報告事項に入ります。印刷媒体による女性向け広報の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○千田事務局次長 資料3をごらん願います。

印刷媒体による女性向け広報の掲載媒体については、前回の会議において、マ・シェリといわにちりビングに年2回、掲載することにお決めいただいたところではありますが、その第1回目を6月22日発行号に掲載することとし、資料2枚目の原稿案で制作を進めております。

掲載内容は、女性の興味・関心を高めるため、フリーレポーターの千葉星子氏及び読者モデルを起用し、親しみやすい内容で県議会の概要や6月定例会、親子県議会教室などを紹介するものとしております。

以上、御報告申し上げます。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○佐々木朋和副座長 資料3の2枚目が記事のイメージということか。若しくは、具体的には、こういったもので掲載するということですか。

○村上議事調査課総括課長 そのとおりであります。マ・シェリといわにちりビングに資料3の2枚目にありますとおりのページを設けていただいて、ページの一部にこのような形で記事として掲載していただくこととして、進めております。

○佐々木朋和副座長 記事を読ませていただいたが、県議会とは何？というところで、もう少し相対的に、例えば、県の役割は、市町村と違って皆様にとってはこういうことであるとか、例えば、県立病院のことなど、県は、こういうことを所管しているとか、もう少し

し、女性の目線で分かり易く具体例をあげながら、進めていただいたらよろしいのではないかと思います。

○村上議事調査課総括課長 女性向け広報につきましては、今回ともう1回予定しております。今回、掲載予定の記事は、入口部分を御説明するような内容になっておりますので、第2回目広報の発行の際には、ただいま、佐々木副座長から御指摘をいただいたことを踏まえて、お話いただいた内容を盛り込みまして、もう少し、奥に進んだ形の広報ができるように作業を進めたいと思っております。

○佐々木朋和副座長 是非、よろしくお願いいたします。我々がよく地元で言われるのが、市と県ではどう違うのかと聞かれます。市議会もある中で、わざわざなぜ県議会を見に来なければならないのだと。女性の目線であれば、子育て支援や県立高校は県で運営しているんだよとか、県立病院は県で運営しているんだよといったところをもう少し踏み込んだ形で、興味を感じさせるような内容で広報をお願いしたいと思います。

○工藤勝子座長 他にありませんか。休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○工藤勝子座長 再開します。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、印刷媒体による女性向け広報の実施については、ただいま佐々木朋和副座長からの御意見がありましたので、御意見を踏まえ、作成してまいります。なお、詳細については、当職に御一任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 次に、3、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○千田事務局次長 次回の会議は、親子県議会教室の開催案などについて御協議いただくため、一般質問日の初日である6月28日木曜日の議会運営委員会終了後に開催してはいかかかと考えております。説明は以上のおりであります。

○工藤勝子座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、次回の会議は、6月28日木曜日、議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 それでは、そのようにいたします。

本日、予定された案件は以上であります。

なお、かねて御協議をいただいております議員による出前講座については、次回の会議であらためて御協議いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝子座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。